

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-109777  
(P2004-109777A)

(43) 公開日 平成16年4月8日(2004.4.8)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>G02F 1/1333  
G02F 1/1335

F 1

G02F 1/1333  
G02F 1/1335 505  
G02F 1/1335 520

テーマコード(参考)

2H089  
2H091

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号  
(22) 出願日特願2002-274865 (P2002-274865)  
平成14年9月20日 (2002.9.20)(71) 出願人 000002369  
セイコーエプソン株式会社  
東京都新宿区西新宿2丁目4番1号  
(74) 代理人 100089037  
弁理士 渡邊 隆  
(74) 代理人 100064908  
弁理士 志賀 正武  
(74) 代理人 100110364  
弁理士 実広 信哉  
(72) 発明者 伊藤 友幸  
長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内  
(72) 発明者 村井 一郎  
長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

最終頁に続く

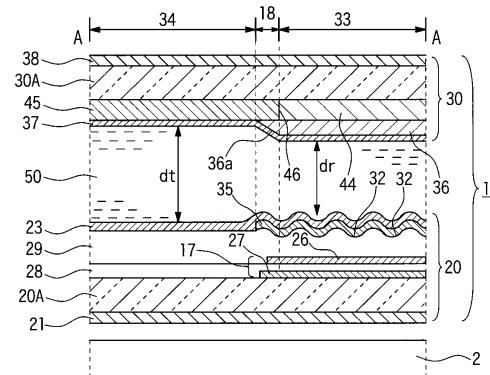
(54) 【発明の名称】 液晶表示装置及び電子機器

## (57) 【要約】

【課題】透過表示、反射表示の双方において高コントラストの表示を得ることができる半透過反射型の液晶表示装置を提供する。

【解決手段】本発明の液晶表示装置は、1つの画素領域内に反射表示領域33と透過表示領域34とが形成され、前記反射表示領域33のアレイ基板20上に反射層35を備え、前記透過表示領域34と反射表示領域33との間に、前記液晶層50の厚さが連続的に変化する傾斜領域18を有し、前記傾斜領域18の透過表示領域側の縁端が前記反射層35の平面領域内に配置されており、前記反射表示領域33内に第1カラーフィルタ44が形成され、前記第1カラーフィルタ44よりも強い着色度を有する第2カラーフィルタ45が、前記傾斜領域18と前記透過表示領域34とに形成されている。前記第1、第2カラーフィルタ44、45は、傾斜領域18の平面領域内で重畳されていても良い。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

対向して配置された上基板及び下基板と、前記上下基板の間に挟持された液晶層とを備え、1つの画素領域内に反射表示領域と透過表示領域とが形成され、前記反射表示領域の下基板上に反射層を備えた半透過反射型の液晶表示装置であって、

前記透過表示領域と反射表示領域との間に、前記液晶層の厚さが連続的に変化する傾斜領域を有し、前記傾斜領域の透過表示領域側の縁端が前記反射層の平面領域内に配置されており、

前記反射表示領域内に第1の色材層が形成され、

前記第1の色材層よりも強い着色度を有する第2の色材層が、前記傾斜領域と前記透過表示領域とに形成されたことを特徴とする液晶表示装置。 10

**【請求項 2】**

前記第1の色材層及び第2の色材層が、前記反射層の直上に形成されたことを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

**【請求項 3】**

前記第1の色材層と第2の色材層とが、前記傾斜領域内で部分的に重畳されたことを特徴とする請求項1又は2に記載の液晶表示装置。

**【請求項 4】**

前記第1の色材層と第2の色材層との境界が、前記傾斜領域の反射表示領域側の縁端と平面視略同一位置とされたことを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。 20

**【請求項 5】**

請求項1ないし3のいずれか1項に記載の液晶表示装置を表示部に備えたことを特徴とする電子機器。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、半透過反射型のカラー液晶表示装置に関するものである。

**【0002】****【従来の技術】**

半透過反射型液晶表示装置として、特許文献1には、反射表示領域における液晶層の層厚を透過表示領域における液晶層の層厚よりも小さくする構成が開示されている。このような構成はマルチギャップ方式と称せられ、例えば、下基板の透明電極の下層側、かつ反射膜の上層側に、透過表示領域に相当する部分が開口部となった液晶層厚調整層を設けることによって実現できる。すなわち、透過表示領域では反射表示領域と比較して液晶層厚調整層の膜厚分だけ液晶層の層厚を大きくすることにより、透過表示光、反射表示光の双方に対してリターデーション  $n \cdot d$  を最適化することができる。ここで、液晶層厚調整層を用いて液晶層の層厚を調整するには、液晶層厚調整層をかなり厚く形成する必要があり、このような厚い層の形成には例えば感光性樹脂などが用いられる。 30

**【特許文献1】**

特開平11-242226号公報。

**【0003】****【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、上記のマルチギャップ方式の半透過反射型液晶表示装置において、感光性樹脂等で開口部を有する液晶層厚調整層を形成する際にはフォトリソグラフィー技術が用いられるが、その際の露光精度、あるいは現像の際のサイドエッティングなどの原因により、液晶層厚調整層の開口部の縁、すなわち透過表示領域と反射表示領域との境界領域がテープ状の傾斜面を有する形状となってしまう。その結果、透過表示領域と反射表示領域との境界部分では液晶層の層厚が連続的に変化する結果、リターデーション  $n \cdot d$  も連続的に変化することになり、この部分では透過表示光にとっても反射表示光にとっても不適なりターデーション  $n \cdot d$  となってしまう。また、液晶層を構成する液晶分子は上下基板 40

50

の配向膜によって初期の配向状態が規定されているが、傾斜面では配向膜の配向規制力が斜めに作用するので、この部分では液晶分子の配向が乱れることになる。

#### 【0004】

このため、従来のマルチギャップ方式の半透過反射型液晶表示装置において、例えばノーマリーホワイトで設計した場合、液晶層に電圧を印加すると黒表示となるはずであるが、実際には上記の透過表示領域と反射表示領域との境界領域で光漏れが生じ、コントラストが低下するという問題があった。

#### 【0005】

本発明は、上記の課題を解決するためになされたものであって、透過表示、反射表示の双方において高コントラストの表示を得ることができる半透過反射型の液晶表示装置を提供することを目的としている。10

また、上記の液晶表示装置を備えた高品位の表示を実現可能な電子機器を提供することを目的としている。

#### 【0006】

##### 【課題を解決するための手段】

本発明の液晶表示装置は、上記課題を解決するために、対向して配置された上基板及び下基板と、前記上下基板の間に挟持された液晶層とを備え、1つの画素領域内に反射表示領域と透過表示領域とが形成され、前記反射表示領域の下基板上に反射層を備えた半透過反射型の液晶表示装置であって、前記透過表示領域と反射表示領域との間に、前記液晶層の厚さが連続的に変化する傾斜領域を有し、前記傾斜領域の透過表示領域側の縁端が前記反射層の平面領域内に配置されており、前記反射表示領域内に第1の色材層が形成され、前記第1の色材層よりも強い着色度を有する第2の色材層が、前記傾斜領域と前記透過表示領域とに形成されたことを特徴としている。20

本発明の液晶表示装置では、この表示不良部である傾斜領域を反射層の平面領域内に配置するとともに、比較的強い着色度を有する前記第2の色材層をこの傾斜領域まで延在させている。すなわち、傾斜領域に入射した光は、着色度の強い第2の色材層を透過して反射層で反射され、その後、再度着色度の強い第2の色材層を透過して観察者に到達するので、輝度が著しく低下する。液晶層厚の異なる反射表示領域と透過表示領域との間の前記傾斜領域においては、液晶層厚が連続的に変化しているために液晶の配向の乱れ等が生じ、漏れ光が生じるのを避けられないが、上記の構成により、前記傾斜領域の漏れ光が観察者に視認され難くすることができ、反射表示のコントラストが低下するのを防止することができる。透過表示においては、前記傾斜領域の漏れ光の影響を受けないため、良好なコントラストの表示が得られる。また、本発明の液晶表示装置では、前記傾斜領域に遮光膜を設ける必要が無いため、このような遮光膜を設けた場合に比して高輝度の表示が得られるという利点も有している。30

#### 【0007】

次に、本発明の液晶表示装置においては、前記第1の色材層及び第2の色材層が、前記反射層の直上に形成された構成とすることもできる。

上記構成によれば、反射表示における色ずれを効果的に防止することができる。

#### 【0008】

次に、本発明の液晶表示装置においては、前記第1の色材層と第2の色材層とが、前記傾斜領域内で部分的に重畳された構成とすることもできる。

上記構成によれば、前記第1の色材層と第2の色材層とが重畳された部分で色材層の色度が著しく強くなり、透過率が低下するので、この重畳部分を前記傾斜領域に配置することで、先の構成よりもさらに傾斜領域からの漏れ光を低減することができ、表示のコントラストをより高めることができる。40

#### 【0009】

次に、本発明の液晶表示装置においては、前記第1の色材層と第2の色材層との境界が、前記傾斜領域の反射表示領域側の縁端と平面視略同一位置とされた構成とすることが好ましい。

反射層上に第2の色材層が配置されていると、その領域では先に記載のように表示輝度が著しく低下するため、上記構成により反射表示領域側に第2の色材層が配置されないよう にすることで反射表示の輝度を最大にすることができます。

【0010】

次に、本発明の電子機器は、先に記載の本発明の液晶表示装置を表示部に備えたことを特徴とする。この構成によれば、透過表示と反射表示とを切換可能であって、その透過表示及び反射表示において共に明るく高コントラストな表示を可能であって、さらにこれら透過と反射の表示に利用される各領域の境界付近においても、明るく高コントラストな表示を実現可能な電子機器を提供することができる。

【0011】

【発明の実施の形態】

(第1の実施形態)

図1は、本発明の第1の実施形態であるアクティブマトリクス型の液晶表示装置を構成するマトリクス状に形成された複数の画素における配線構造を示す回路構成図であり、図2は、図1に示す1画素領域10の平面構成図であり、図3は、図2に示すA-A線に沿う部分断面構造図である。本実施形態の液晶表示装置は、図2及び図3に示すように、1つの画素領域内に反射表示領域33と透過表示領域34とを有し、前記表示領域33, 34の間に傾斜領域18を有する液晶パネル1と、その背面側に配設されたバックライト(照明装置)2とを備えた半透過反射型の液晶表示装置である。

【0012】

図1に示すように、本実施形態の液晶表示装置は、複数の走査線11と、走査線11に対して交差する方向に延びる複数のデータ線12と、各走査線11と並列に延びる容量線13とがそれぞれ配線された構成を有しており、走査線11とデータ線12との各交点付近に、画素領域10が設けられている。画素領域10の各々には、画素電極23と、画素スイッチング素子としてのTFT素子22とが形成されており、画像信号が供給されるデータ線12がTFT素子22のソース領域に電気的に接続されている。TFT素子22のゲート電極には、走査線11が電気的に接続されている。また、画素電極23はTFT素子22のドレインに電気的に接続されており、走査線11から供給される走査信号によりTFT素子22をスイッチングすることで、データ線12から供給される画像信号を所定のタイミングで画素電極23に書き込み、液晶層を挟持して対向する電極との間で画像信号を保持するようになっている。また、前記画素電極23に書き込まれた画像信号のリークを防止するために、上記画素電極23と並列に保持容量17が付加されており、保持容量17を構成する一方の電極は容量線13に電気的に接続されている。

【0013】

次に、図2及び図3を参照して図1に示す画素領域10の詳細な構成について説明する。図2に示すように、画素領域10には、平面視矩形状の透光性の画素電極23と、この画素電極23の一部領域に平面的に重なるように矩形状の反射層35が形成されている。この反射層35が形成された領域が反射表示領域33とされており、この反射表示領域33の図示上側の透過表示領域34は、画素電極23が形成された領域のうち光を透過する領域とされている。また、反射表示領域33に対応する平面領域に第1カラーフィルタ(第1の色材層)44が設けられており、透過表示領域34から反射層35の一部と平面的に重なるように第2カラーフィルタ(第2の色材層)45が前記第1カラーフィルタ44に連続して設けられている。そして、前記第2カラーフィルタ45と反射層35とが平面的に重なる領域は、後述する傾斜領域18が対応している。また、反射層35の下層には、容量線13を構成する矩形状の電極部26が形成され、この電極部26の下層に形成された矩形状の容量電極27と互いに対向して配置され、保持容量17を構成している。

【0014】

画素領域10において、前記画素電極23の縦横の境界に沿ってデータ線12及び走査線11が設けられており、データ線12と走査線11との交差部近傍に、TFT素子22が形成されている。TFT素子22は、ポリシリコン半導体層の一部である平面視略U形の

10

20

30

40

50

TFT 形成部 24 に形成されており、この TFT 形成部 24 の U 形の一方の先端には矩形状の容量電極 27 が延設されて前記 TFT 形成部 24 とともにポリシリコン半導体層を構成している。

本実施形態に係る TFT 素子 22 は、略 U 形の TFT 形成部 24 と走査線 11 とが平面視において交差する 2箇所にチャネル領域 22a、22b が形成されたダブルゲート型の TFT 素子とされている。TFT 形成部 24 のデータ線 12 に沿う一方の腕部の先端にコンタクトホール 25 が形成され、このコンタクトホール 25 を介してデータ線 12 と TFT 素子 22 のソース側とが電気的に接続されている。前記コンタクトホール 25 と反対側の TFT 形成部 24 の腕部先端側が TFT 素子 22 のドレイン側とされている。また、図示は省略したが、容量電極 27 の図示下端側には、コンタクトホールが形成されており、このコンタクトホールを介して反射層 35 と容量電極 27 とが電気的に接続されるとともに、TFT 素子 22 のドレインと画素電極 23 とが電気的に接続されるようになっている。

#### 【0015】

一方、図 3 に示す断面構成図において、本実施形態の液晶表示装置は、互いに対向して配置されたアレイ基板（下基板）20 と、対向基板（上基板）30 と、これらの上下基板 20、30 に挟持された液晶層 50 とから概略構成された液晶パネル 1 と、この液晶パネル 1 のアレイ基板 20 の外面側に配設されたバックライト 2 を備えて構成されている。アレイ基板 20 は、ガラスやプラスチック、樹脂フィルムなどからなる透明基板 20A を有している。前記基板 20A の内面側（液晶層 50 側）に、容量電極 27 と、容量電極 27 を覆う第 1 層間絶縁膜 28 と、電極部 26（及び走査線 11）と、電極部 26 を覆う第 2 層間絶縁膜 29 と、この第 2 層間絶縁膜 29 上に部分的に形成された反射層 35 と、前記反射層 35 覆う画素電極 23 と、が形成されている。

#### 【0016】

前記容量電極 27 と電極部 26 とは液晶パネル垂直方向で互いに対向するように配置されており、ゲート絶縁膜を絶縁層とする保持容量 17 を形成している。容量電極 27 は第 1、第 2 層間絶縁膜 28、29 を貫通する図示略のコンタクトホールを介して反射層 35（画素電極 23）と電気的に接続されている。

反射層 35 は、電極部 26 上方の第 2 層間絶縁膜 29 上に形成されており、反射層 35 が形成された領域の第 2 層間絶縁膜 29 表面には、微細な凹部 32 が複数形成されており、反射層 35 による反射光を散乱させるようになっている。また、基板 20A の外面側には、偏光板 21 が設けられている。

#### 【0017】

対向基板 30 は、ガラスやプラスチック、樹脂フィルムなどからなる透明基板 30A を有しており、基板 30A の内面側（液晶層 50 側）には、水平方向で互いに隣接する第 1 カラーフィルタ 44 と第 2 カラーフィルタ 45 と、これらのカラーフィルタ 44、45 上に部分的に形成された樹脂層 36 と、この樹脂層 36 を覆う ITO 等の透明導電材料からなる対向電極 37 とが設けられている。基板 30A の外面側には、偏光板 38 が設けられている。

前記樹脂層 36 は、画素領域 10 の反射表示領域 33 に対応する位置に形成されており、この樹脂層 36 により反射表示領域 33 の液晶層厚  $d_r$  と、透過表示領域 34 の液晶層厚  $d_t$  とを調整することで前記両表示領域における光路長を調整し、反射表示と透過表示のいずれにおいても高輝度の表示を可能にしている。また樹脂層 36 は、その縁端部に、基板 30A に対して傾斜した傾斜部 36a を有しており、本実施形態の液晶表示装置では、前記傾斜部 36a の外端（すなわち樹脂層 36 周縁端）は反射層 35 の平面領域内に配置されている。そして、この傾斜部 36a のうち、反射表示領域 33 と透過表示領域 34 との間に位置される部分の平面領域を傾斜領域 18 としている。

上記第 2 カラーフィルタ 45 は、第 1 カラーフィルタ 44 よりも強い着色度を有して構成されている。この構成により本実施形態の液晶表示装置は、反射表示と透過表示の双方において色彩度が最適化された表示を得られるようになっている。つまり、反射表示領域 33 においては、入射した外光が、第 1 カラーフィルタ 44 を透過した後、反射層 35 で反

10

20

30

40

50

射され、再度第1カラーフィルタ44を透過して観察者に到るのに対し、透過表示領域34では、バックライト2から出射された光が1回のみ第2カラーフィルタ45を透過して液晶パネル1正面方向の観察者に到達するので、カラーフィルタを透過する回数を勘案して前記着色度を調整することで、各表示光の色度を適切に調整している。

尚、図示は省略したが、画素電極23及び対向電極37上には、これらの電極を覆って配向膜が設けられている。

#### 【0018】

上記構成の本実施形態の液晶表示装置は、明るい屋外等の外光を利用できる環境では反射表示領域33の反射層35により外光を反射させて反射表示を行い、外光の利用が困難な環境では、バックライト2から出射される光を透過させて透過表示を行うようになっている。

本実施形態の液晶表示装置では、図3に示すように、傾斜領域18の透過表示領域側の縁端が反射層35の透過表示領域側の縁端と平面視略同一位置とされるとともに、透過表示領域34側から傾斜領域18に跨って第2カラーフィルタ45が形成されている。この構成により、傾斜領域18の液晶層厚の不均一による表示不良部が、観察者に視認され難く、高輝度、高コントラストの透過表示、反射表示が得られるようになっている。

つまり、前記傾斜領域18は反射層35の平面領域内であるため、この傾斜領域18からの表示光は、反射表示領域33と同様に、反射層35により反射された光である。ここで、第2カラーフィルタ45は傾斜領域まで延在しているので、傾斜領域18の表示光は、第2カラーフィルタ45を2回透過した光となる。上述したように、第2カラーフィルタ45は、第1カラーフィルタ44よりも強い着色度を有しているので、第2カラーフィルタ45を2回透過した光は、狭い波長域の光に絞られるため、その輝度が第1カラーフィルタ44を2回透過した反射表示光や第2カラーフィルタ45を1回透過した透過表示光に比して著しく低くなる。従って、この表示不良部である傾斜領域18がほぼ遮光状態となり、この領域の表示光による反射表示のコントラストへの影響を小さくすることができる。

#### 【0019】

また、前記傾斜領域18の表示不良によるコントラストの低下を防止するためには、前記傾斜領域18を含む平面領域に遮光膜を、例えばアレイ基板20内面の下層側や、対向基板30の内面側に設けることが考えられるが、この場合には、遮光膜の加工精度や組み付け時のアレイ基板と対向基板のアライメント精度を勘案して前記傾斜領域18よりも広い平面領域に遮光膜を形成する必要があり、表示輝度が低下することとなる。これに対して、本実施形態の液晶表示装置では、このような遮光膜を設けなくとも、上記したように高コントラストの表示が得られ、かつ上記反射層35と第2カラーフィルタ45とが平面的に重なる領域のみの輝度を低下させるため、画素領域内の暗部が必要以上に広くなることが無く、開口率を高くすることができ、高輝度の表示を得ることができる。

#### 【0020】

また、本実施の形態では、反射表示領域33の液晶層厚drと、透過表示領域34の液晶層厚dtとを異ならせるために対向基板30の内面側に部分的に樹脂層36を設けた構成としたが、この液晶層厚を調整する構造は、アレイ基板20側に設けられていても良い。また、前記第1カラーフィルタ44と第2カラーフィルタ45との境界46と、傾斜領域18の反射表示領域側の縁端とを平面視略同一位置に配置した構成としており、この構成により反射表示で最大の輝度が得られるが、本発明に係る液晶表示装置においては、前記第2カラーフィルタ45が傾斜領域18を含む平面領域まで延在していればよい。例えば、カラーフィルタの加工精度等により境界46と傾斜領域18との位置合わせが困難である場合には、境界46が反射表示領域33内に配置された構成とすることが好ましい。この場合には、反射表示における輝度が上記実施の形態の構成に比して低下することとなるが、少なくとも反射表示のコントラスト低下は防止することができる。

#### 【0021】

(第2の実施形態)

10

20

30

40

50

上記第1の実施形態では、第1、第2カラーフィルタ44, 45を対向基板30に設けた構成としたが、これらのカラーフィルタ44, 45は、アレイ基板20側に設けることができる。この構成を図4を参照して以下に説明する。図4は、アレイ基板20の第2層間絶縁膜29上に形成された反射層35の直上層として第1、第2カラーフィルタ44, 45が形成された液晶表示装置の形態を示す断面構成図である。図4に断面構造を示す液晶表示装置は、平面視においては図2に示す上記実施の形態の液晶表示装置と同一の構成を備えており、図2及び図3に示す符号と同一の符号が付された構成要素は、図2及び図3と同一の構成要素である。

【0022】

図4に示す液晶表示装置では、アレイ基板20の反射層35直上の反射表示領域33に第1カラーフィルタ44が設けられており、この第1カラーフィルタ44に隣接して同層に透過表示領域34と傾斜領域18とに跨る第2カラーフィルタ45が形成されている。前記第1、第2カラーフィルタ44, 45の境界46は、傾斜領域18の反射表示領域33側の縁端と平面視略同一位置とされている。そして、上記第1、第2カラーフィルタ44, 45を覆って画素電極23が形成されている。

【0023】

上記形態の液晶表示装置によれば、上記第1の実施形態の液晶表示装置と同様の効果に加え、反射層35の直上に色材層であるカラーフィルタ44が配置されていることで、反射表示の色ずれを防止することができ、表示品質を高めることができる。

【0024】

(第3の実施形態)

次に、本発明の第3の実施形態を図5を参照して以下に説明する。図5に示す液晶表示装置は、図4に示す液晶層厚調整層である樹脂層36をアレイ基板20側に形成したものであり、この樹脂層36の配置以外は、図4に示す断面構成を有する液晶表示装置と同様の構成とされている。また、その平面構成は、図2に示す液晶表示装置と同様である。従って、図2ないし図4に示す符号と同一の符号が付された構成要素は、図2ないし図4と同一の構成要素であることとする。

【0025】

図5に示す液晶表示装置では、アレイ基板20の反射層35直上の反射表示領域33に第1カラーフィルタ44が設けられており、この第1カラーフィルタ44に隣接して同層に透過表示領域34と傾斜領域18とに跨る第2カラーフィルタ45が形成されている。そして、これらのカラーフィルタ44, 45上に部分的に樹脂層36が形成されており、その周縁部に形成される傾斜部36aは、その外縁端が反射層35の透過表示領域側の縁端と平面視略同一位置とされ、その内縁端はカラーフィルタ44, 45の境界46と平面視略同一位置とされている。従って、上記傾斜部36aの平面領域である傾斜領域18は、反射層35の平面領域内に配置され、かつ傾斜領域18と第2カラーフィルタ45とが平面的に重なって配置されている。

そして、上記第1カラーフィルタ44及び樹脂層36を覆って画素電極23が形成されている。

【0026】

上記形態の液晶表示装置によれば、上記第1、第2の実施形態の液晶表示装置と同様の効果に加え、アレイ基板20上に樹脂層36が形成されたことで、アレイ基板20と対向基板30との貼り合わせに際して個々の画素領域10におけるアライメント調整が不要であるという利点が得られる。

【0027】

(電子機器)

図6は、本発明に係る液晶表示装置を表示部に備えた電子機器である携帯電話の一例を示す斜視構成図であり、この携帯電話1300は、本発明の液晶表示装置を小サイズの表示部1301として備え、複数の操作ボタン1302、受話口1303、及び送話口1304を備えて構成されている。

10

20

30

40

50

また上記実施の形態の液晶表示装置は、電子ブック、パーソナルコンピュータ、ディジタルスチルカメラ、液晶テレビ、ビューファインダ型あるいはモニタ直視型のビデオテープレコーダ、カーナビゲーション装置、ページャ、電子手帳、電卓、ワードプロセッサ、ワークステーション、テレビ電話、POS端末、タッチパネルを備えた機器等々の画像表示手段として好適に用いることができ、いずれの電子機器においても、高品位のカラー表示を提供することができる。

## 【0028】

## 【実施例】

本実施例では、図2及び図3に示す実施形態の半透過反射型カラー液晶表示装置を作製し、そのコントラスト比の評価を行った。また、比較例として、図2及び図3に示す構成において、樹脂層36の透過表示領域34側の縁端を、第1、第2カラーフィルタ44, 45の境界46と平面視同一位置とした液晶表示装置を作製した。すなわち、比較例の液晶表示装置では、傾斜領域18は反射層35の平面領域内に配置されているが、傾斜領域18には反射表示用の第1カラーフィルタ44が延在されている。

上記実施例及び比較例の液晶表示装置は、いずれも1画素領域が $66\mu\text{m} \times 198\mu\text{m}$ で、176ドット $\times$ 208ドットのアクティブマトリクス型液晶パネルの背面側にバックライトを配設したものとし、前記画素領域内に形成された反射層35は、 $50\mu\text{m} \times 100\mu\text{m}$ とした。また、樹脂層36の傾斜部36aの幅は $6\mu\text{m}$ であった。また、いずれの液晶表示装置においても傾斜領域を覆う遮光膜は形成しなかった。

## 【0029】

上記にて作製した実施例及び比較例の液晶表示装置を動作させ、その反射率とコントラスト比を測定した結果を以下の表1に示す。この表に示すように、本発明の要件を満たす実施例の液晶表示装置では、傾斜領域18に第2カラーフィルタ45が配置されていない比較例の液晶表示装置に比して、透過表示のコントラスト比及び反射率は同等の性能が得られ、かつ反射表示のコントラスト比において40%以上の顕著な向上効果が得られることが確認された。

## 【0030】

## 【表1】

	反射率	コントラスト比 (反射表示)	コントラスト比 (透過表示)
実施例	30%	30:1	100:1
比較例	30%	21:1	100:1

## 【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、本発明の第1の実施形態の液晶表示装置の配線構造を示す回路構成図である。

【図2】図2は、図1に示す1画素領域10の平面構成図である。

【図3】図3は、図2に示すA-A線に沿う部分断面構成図である。

【図4】図4は、本発明の第2の実施形態における部分断面構成図である。

【図5】図5は、本発明の第3の実施形態における部分断面構成図である。

【図6】図6は、本発明に係る電子機器の一例を示す斜視構成図である。

## 【符号の説明】

1 液晶パネル、2 バックライト、10 画素領域、20 アレイ基板(下基板)、30 対向基板(上基板)、35 反射層、33 反射表示領域、34 透過表示領域、18 傾斜領域、44 第1カラーフィルタ(第1の色材層)、45 第2カラーフィルタ(第2の色材層)、50 液晶層

10

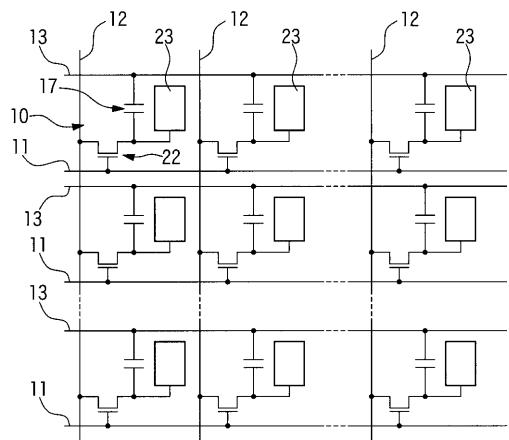
20

30

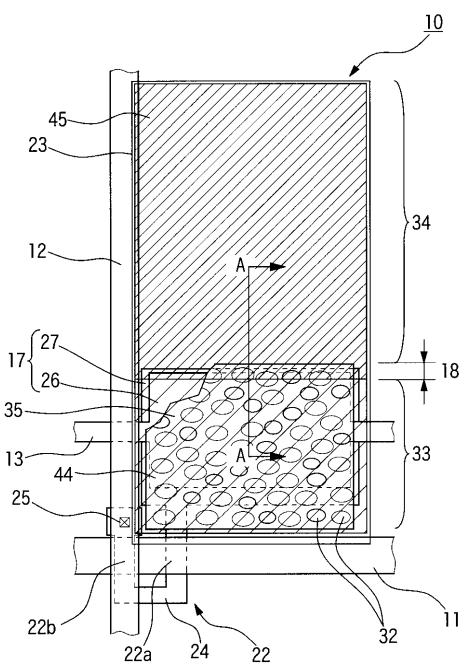
40

50

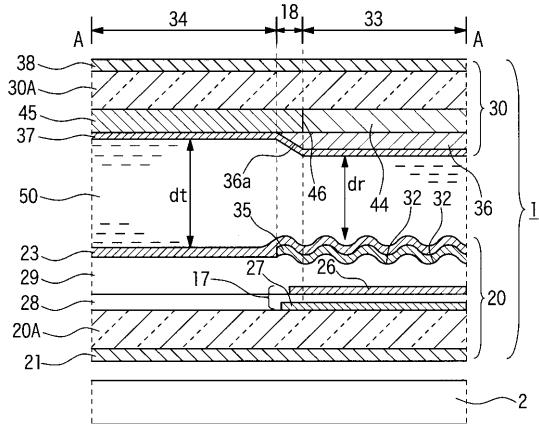
【図1】



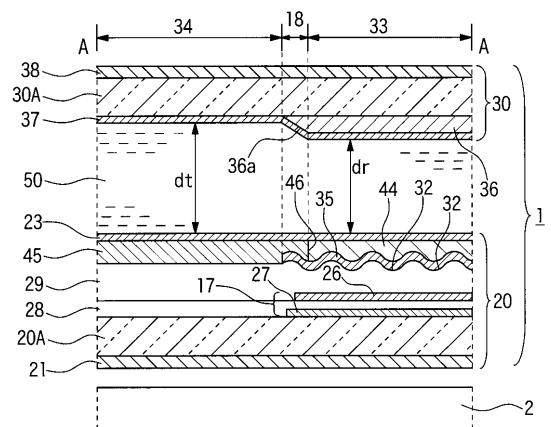
【図2】



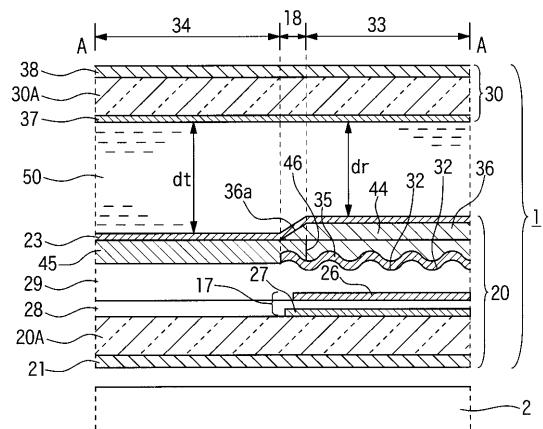
【図3】



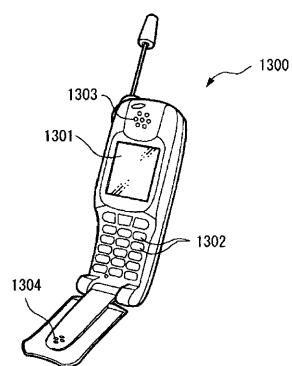
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

F ターム(参考) 2H089 HA07 HA15 QA05 TA02 TA12 TA17  
2H091 FA04Y FA16Y FD04 FD05 FD21 GA03 LA03

专利名称(译)	液晶表示装置及び電子机器		
公开(公告)号	<a href="#">JP2004109777A</a>	公开(公告)日	2004-04-08
申请号	JP2002274865	申请日	2002-09-20
[标]申请(专利权)人(译)	精工爱普生株式会社		
申请(专利权)人(译)	精工爱普生公司		
[标]发明人	伊藤友幸 村井一郎		
发明人	伊藤友幸 村井一郎		
IPC分类号	G02F1/1333 G02F1/1335		
CPC分类号	G02F1/133555 G02F1/133371 G02F1/133514		
FI分类号	G02F1/1333 G02F1/1335.505 G02F1/1335.520		
F-TERM分类号	2H089/HA07 2H089/HA15 2H089/QA05 2H089/TA02 2H089/TA12 2H089/TA17 2H091/FA04Y 2H091/FA16Y 2H091/FD04 2H091/FD05 2H091/FD21 2H091/GA03 2H091/LA03 2H189/AA07 2H189/AA14 2H189/HA05 2H189/LA03 2H189/LA14 2H189/LA19 2H191/FA02Y 2H191/FA22X 2H191/FA22Z 2H191/FA34Y 2H191/FA81Z 2H191/FD20 2H191/FD22 2H191/GA10 2H191/GA19 2H191/LA03 2H191/LA22 2H191/NA13 2H191/NA14 2H191/NA16 2H191/NA28 2H191/NA29 2H191/NA35 2H191/NA37 2H291/FA02Y 2H291/FA22X 2H291/FA22Z 2H291/FA34Y 2H291/FA81Z 2H291/FD20 2H291/FD22 2H291/GA10 2H291/GA19 2H291/LA03 2H291/LA22 2H291/NA13 2H291/NA14 2H291/NA16 2H291/NA28 2H291/NA29 2H291/NA35 2H291/NA37		
代理人(译)	渡辺 隆		
其他公开文献	<a href="#">JP4214748B2</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

解决的问题：提供一种能够在透射式显示器和反射式显示器中都获得高对比度显示的透反射液晶显示装置。根据本发明的液晶显示装置具有形成在一个像素区域中的反射显示区域33和透射显示区域34，以及在反射显示区域33的阵列基板20上的反射层35。在透射显示区域34和反射显示区域33之间，存在倾斜区域18，其中液晶层50的厚度连续变化，并且倾斜区域18在透射显示区域侧的边缘是反射层。在图35的平面区域中设置有35，第一滤色器44形成在反射显示区域33中，第二滤色器45的着色度比第一滤色器44的倾斜区域强。18和透射显示区域34。第一滤色器44和第二滤色器45可以在倾斜区域18的平面区域中彼此重叠。[选择图]图

